

大学等における後期等の授業の実施方針等に関する調査結果 及び9月15日付通知について



文部科学省高等教育局 企画官

服部 正



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

**大学等における後期等の授業の実施方針等に関する調査
(令和2年9月15日公表)**

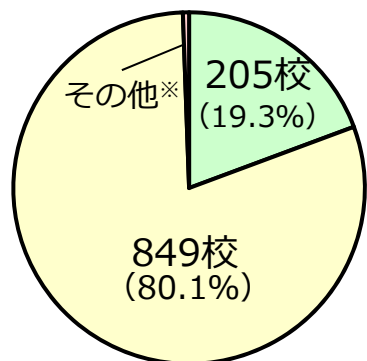
大学等における後期等の授業の実施方針等に関する調査

(調査の概要)

- 調査対象：全国の国公私立大学（短期大学を含む）及び高等専門学校
- 調査期間：令和2年8月25日～9月11日
- 調査趣旨：各大学等の**本年度後期等の授業の実施形態等**について調査し、全国の状況を把握するもの。

後期授業の方針

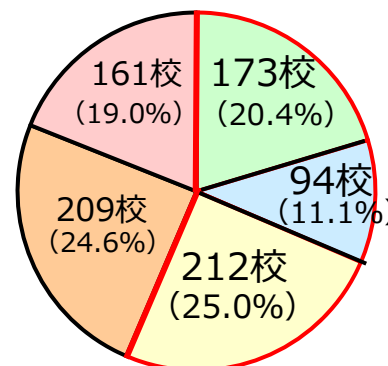
- 後期授業では、**ほぼ全ての大学が対面授業を実施**。うち8割が、対面と遠隔の併用を予定。



- （前回調査（7月1日時点）では、約2割が全面対面、約6割が併用、残り約2割が全面遠隔。）
- 全面対面
 - 併用
 - ※その他
 - ・対面授業を検討中…5校（0.5%）
 - ・全面的に遠隔授業を実施…1校（0.1%）
- N=1060校

対面・遠隔の併用割合

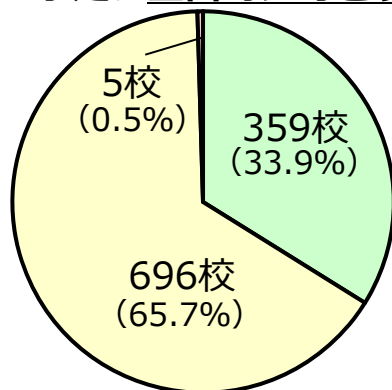
- 対面・遠隔を併用する大学のうち、**約6割が、おおむね半分以上で対面授業を実施**する予定。



- ほとんど対面
 - 7割が対面
 - おおむね半々
 - 3割が対面
 - ほとんど遠隔
- N=849校

施設の利用可否の状況

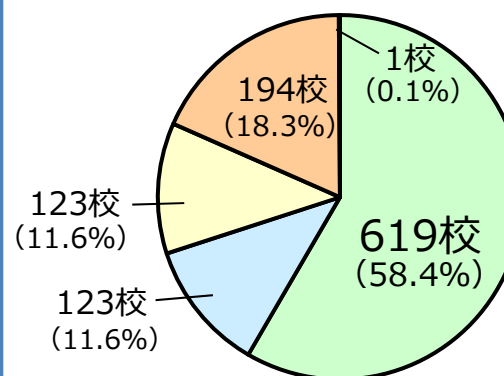
- 後期から、**全ての大学で施設利用が可能**となる予定。**全面的に可とするのは約3割**。



- すでに全面的に可能
 - すでに一部可能
 - 後期から利用可能
- N=1060校

週に2日以上キャンパスに通える学生の割合

- 約6割の大学が、後期において、**おおむね全員の学生が週に2日以上通学できると回答**。



- おおむね全て
 - 2/3程度
 - 半分程度
 - 半分未満
 - 原則入構しない
- N=1060校

大学等における感染対策を講じた授業の工夫や学生への配慮の例

対面授業の再開と感染予防を両立する取組の例

- 実験や実習などの実際に手を動かして学ぶ必要のある科目や、芸術系大学における実技・レッスンなど、**指導上の必要性や学生からの要望**を踏まえ、**優先順位を設けて対面授業を順次実施**している例（東京藝術大）
- 各座席の四方に一定の間隔を空けて教室を利用できる場合には、対面授業を実施することとするなど、**感染対策上の基準（ガイドライン）を設けて対面授業を順次実施**している例（筑波大）
- **1つの授業クラスを2教室に分割**し、片方には対面による授業を、他方にはリアルタイムでの配信授業を行い、これを交互に入れ替えることで、**クラスの少人数化による感染対策と対面授業を両立**している例（浜松医科大）
- 遠隔授業を行う科目でも、2回は**対面で学生とコミュニケーションをとる機会**を設けることを推奨するなど、対面による指導の機会を確保するための**全学的な目標を設定して取り組んでいる**例（名古屋大）
- 学内での「3つの密」を避けるため、1日当たりの学内滞在人数を削減する一方、**1年生が履修する科目について優先的に対面授業を実施**するなど、**大学の学修に慣れない1年生に配慮**している例（高知工科大）
- 対策基準や希望を踏まえて対面授業を順次実施するとともに、バス停、学食、ラウンジ、自習スペースなど**リアルタイムの施設混雑状況をアプリを通じて公開し、通学に伴う感染防止行動を促進**している例（桜美林大）

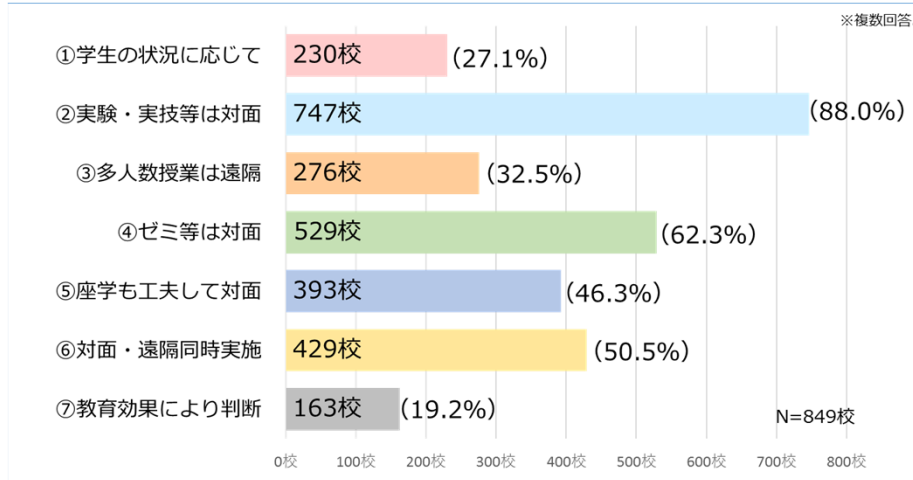
学生への配慮（交流機会の設定等）の例

- **例年実施している1年生へのガイダンス**は、学生の交流や学修の導入としての重要な機会であることから、手洗い励行・マスク着用等の感染対策を徹底の上、**時間を短縮して今年度も実施**することとした例（鹿屋体育大）
- **大学の学修に慣れず、学生同士の関係がまだ構築されていない1年生に対して**、オンラインでの交流機会を設けるほか、**感染対策を講じた上での交流イベントの実施**など、キャンパスでの交流の機会を設けている例（宮城大学）
- 学生相談室で行っている臨床心理士による相談について、通常の対面方式に加えて**ウェブ会議システムやメールを用いての受付にも対応**することとしている例（大阪府立大）
- **図書館やPCルームなどの学内施設**について、感染対策のために**利用人数や利用時間を制限しながら開放**する一方、**図書の郵送貸出や複写サービスも継続**するなど、学生のニーズに合わせた対応を行っている例（東京都立大）

(参考データ)

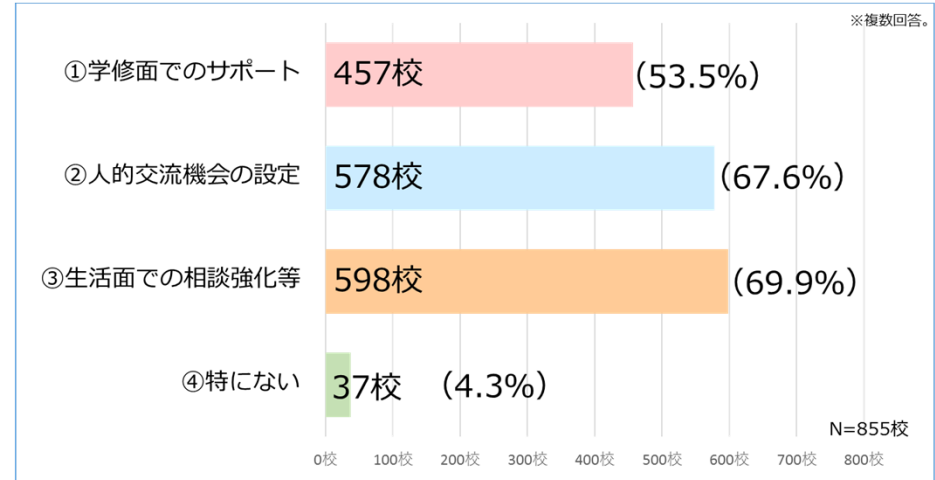
【対面・遠隔授業の併用の考え方】

○**実験・実技・実習**（約9割）や**少人数のゼミナール**（約6割）などにおいて、感染対策の上で対面授業で行うこととする大学等が多い一方、**多数数の授業は遠隔**を用いたり、学生の状況に応じて使い分ける大学等もある（約3割）。



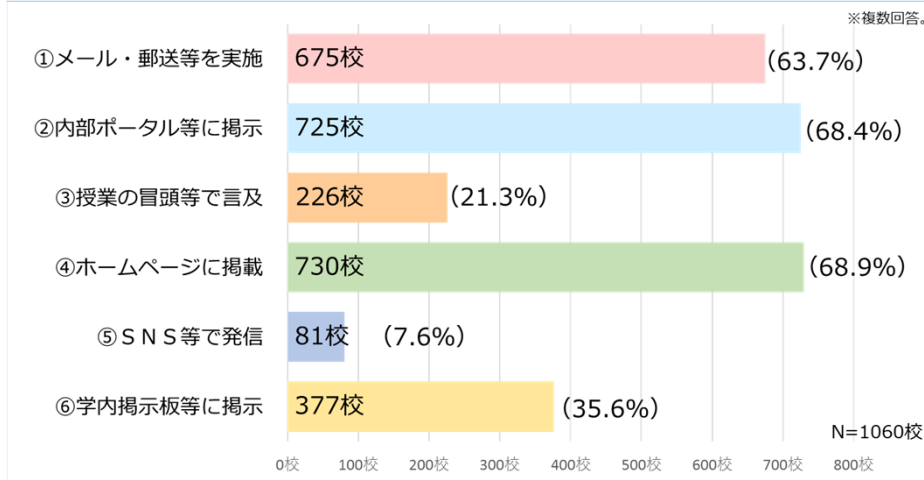
【新入生への対応】

○遠隔授業の実施に伴う影響を大きく受ける新入生への対応として、**約7割の学校が、学生同士や教職員とのコミュニケーションの機会の設定や、生活面での不安を払しょくするための相談体制の強化等**を行っている。



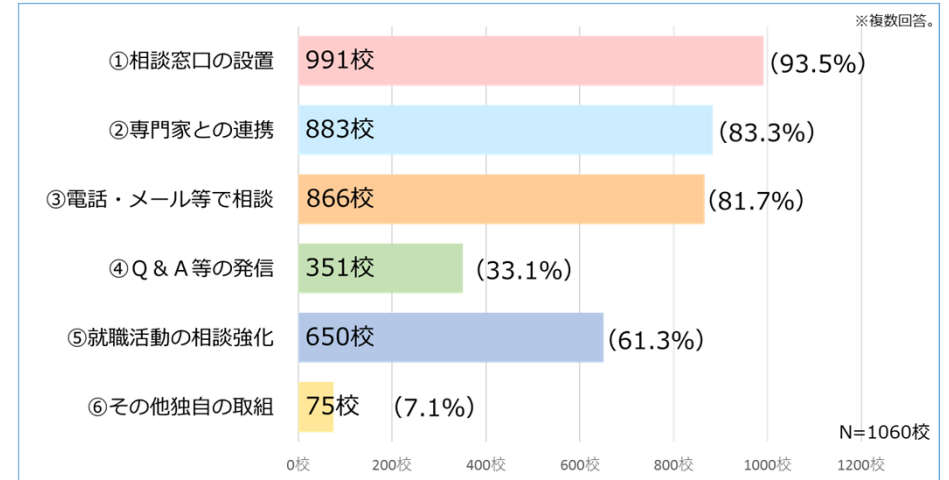
【学生への注意喚起の状況】

○学生等への注意喚起の実施手段としては、**約7割の大学等が内部ポータルなど学生が必ず目にする場所への掲示等**をしているほか、**約6割がメール送付など学生一人一人に確実に伝達できる方法**を用いている。



【学生のメンタルヘルス等のケア】

○不安や困難を抱える学生のメンタルヘルス等のケアのため、**約9割の大学等が学生に対応する相談窓口を設置、約8割の大学等が、カウンセラーや医師等の専門家との連携・電話やメール等での相談受付等**を実施している。

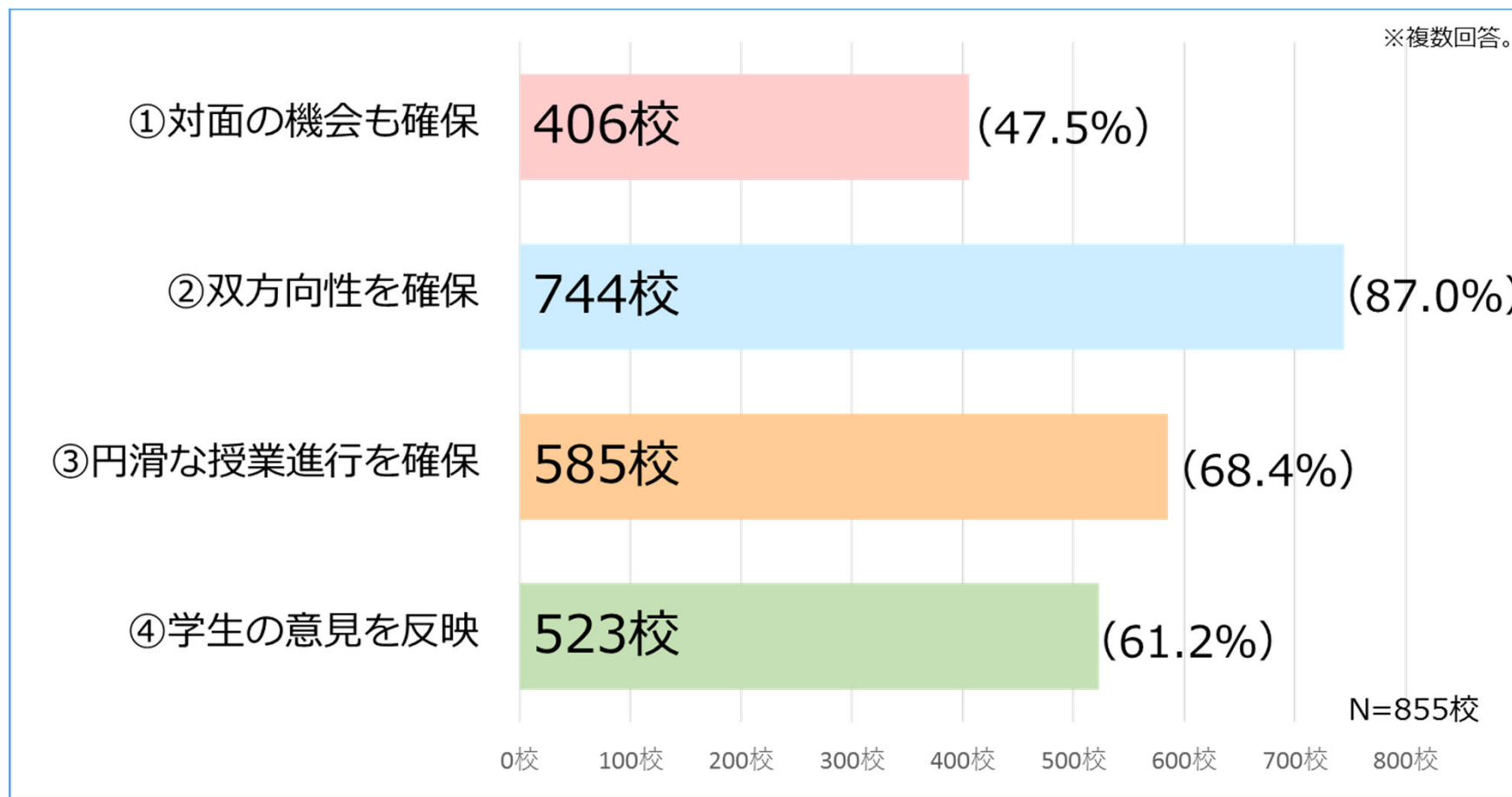


遠隔授業を実施する場合の対応について

: 遠隔授業の質の確保のために留意している事項

本年度後期の授業の一部又は全部を遠隔授業によって行う予定の大学等における、遠隔授業の質を確保するために留意している事項としては、**約9割の学校が授業における双方向性の確保に留意**しており、**約7割がICT機器の使用に関する研修の実施等による円滑な授業進行の確保に留意**。

(※) 母数は本年度後期授業において全面的に対面授業を実施する以外の学校で、複数回答。

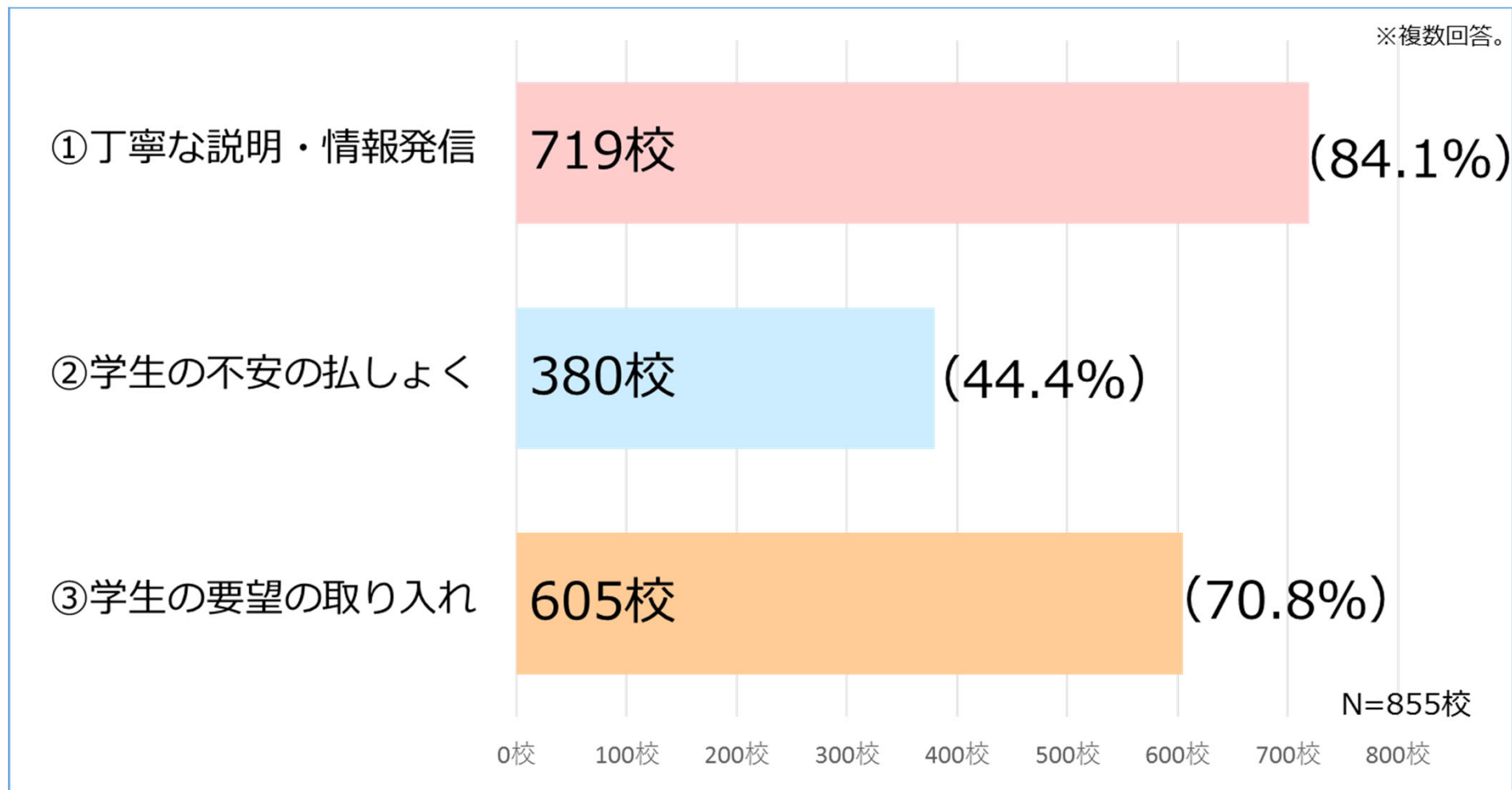


遠隔授業を実施する場合の対応について

: 遠隔授業の実施に当たり、学生の理解を得るために取り組んだ事項

本年度後期の授業の一部又は全部を遠隔授業によって行う予定の大学等において、学生に理解を得るために取り組んだ事項としては、**約8割の学校が学生に対する丁寧な説明・情報提供**に努めており、**約7割が、学生の要望や意見を取り入れながら、遠隔授業の留意点について学内の教員等に周知**を実施。

(※) 母数は本年度後期授業において全面的に対面授業を実施するとした以外の学校で、複数回答。



**大学等における本年度後期等の授業の実施と
新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について（周知）
（令和2年9月15日付通知）**

大学等の後期授業における留意事項について

(令和2年9月15日付高等教育局長通知のポイント)

- 大学・高専の後期授業に際して、**感染防止と学修機会の確保を両立**するため、**各大学等の優れた工夫を紹介**しつつ、以下の事項について周知。

1. 後期授業の実施に当たり、以下の事項を改めて要請・周知。

- ・ 十分な感染対策の上で、対面による授業の実施を積極的に検討すること
著しくその機会が少ない場合は、その理由の丁寧な説明等が求められること
- ・ 学生の人的な交流機会を確保すること（特に新入生への配慮が求められること）
- ・ 新入生や就活生をはじめ、悩みを抱える学生へのメンタルケアを充実すること
- ・ 図書館等の学内施設の学生による利用の機会をしっかりと確保すること 等

2. 学生寮や課外活動を含む感染対策の徹底について留意事項を周知。

- ・ 学生等の一人一人に確実に届くプッシュ型の情報提供が求められること
- ・ 学生寮における感染対策の徹底が求められること 等

3. 感染者が生じた場合の対応における留意事項を周知。

- ・ 学内に感染者が生じた場合には、管轄の保健所と連携した濃厚接触者の特定など、
感染拡大を防止するため迅速・的確に対応いただく必要があること
- ・ 感染者・濃厚接触者への出席停止措置や学内の消毒等の対応を適切に行うこと
- ・ 感染者等への差別・偏見・誹謗中傷等が生じないよう配慮が必要であること 等

本年度後期等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止と学生の学修機会の確保の両立のための留意事項について(抜粋)


- ・ このほか、具体的な取組として、以下に掲げる例も参照いただきたいこと。
- ✓ 上記のような教室の少人数化を図るための取組として、**1つの授業クラスを2教室に分割した上で、片方には対面による授業を、他方にはリアルタイムでの配信授業を行い、これを交互に入れ替えるといった取組**を講じている例
- ✓ 施設上の制約等により、ひとつの授業科目の毎回の授業を面接授業によって行うことが困難であると判断し、遠隔授業を実施する場合において、**学生を2つのグループに分け、週替わりで面接授業と遠隔授業を交互に実施**する例や、**面接授業を実施すべき回数を全学的な目標として設定**するなど、対面による指導の機会の確保に努めている例
- ✓ 感染対策の徹底との兼ね合いから、全ての授業科目について面接授業によることができない場合において、大学の学修に慣れていない**学部1年生等の授業を優先的に面接授業によって実施**している例や、対面での直接の指導を行う必要性が高い**実験・実習・実技等を中心とした授業科目や、学生が面接授業の実施を強く希望している科目等について、優先順位を付して、順次面接授業を実施**している例
- ✓ 面接授業での実施を原則とする授業科目においても、基礎疾患を有するなど重症化のリスクが高い学生、通学のために要する移動距離が長い学生、重症化リスクが高い高齢者と同居している学生など、**面接授業の実施について不安を有する者に対しては、自宅での遠隔授業の受講を認めている**例

本年度後期等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止と学生の学修機会の確保の両立のための留意事項について(抜粋)

②遠隔授業を実施する場合の留意点

- ・ 施設上の制約等により、感染症対策を講じた上での面接授業を実施することが困難であると判断し、遠隔授業を実施する場合には、7月事務連絡の内容にも十分御留意の上、**当該遠隔授業が面接授業に相当する教育効果を有するものとなるよう取り組んでいただく必要があること。**
- ・ **学期を通じて面接授業の受講等キャンパス内での学修の機会がほとんどないまま、自宅での遠隔授業の受講に終始するような学生が生じることのないよう配慮いただきたいこと。**
- ・ 遠隔授業の受講に係る**通信費等が学生の過度な負担とならないよう**、たとえば、**感染対策を講じた上で学内のPCルームを開放することや、Wi-Fi設備を整えた遠隔授業を受講するための教室を用意すること**なども考えられること。
- ・ 学生に遠隔授業の一環として課題を課す場合には、例えば、**各学部等において課題の実施状況や全体量を把握し、必要に応じて調整するなど配慮いただきたいこと。**
- ・ 令和2年5月22日付大学振興課事務連絡「学事日程等の取扱い及び遠隔授業の活用に係るQ & A等の送付について」においても示しているとおおり、遠隔授業の実施に当たっては、**非常勤講師を含む教員個人に過度の負担を強いることのないよう、大学等の設備を最大限活用する（大学等における機器の使用や教員への機材の貸出し等）など、各大学等の状況に応じた取組を講じていただきたいこと。**

大学等における後期等の授業の実施方針等に関する調査結果

 https://www.mext.go.jp/content/20200915_mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

大学等における本年度後期等の授業の実施と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について（周知）

 https://www.mext.go.jp/content/20200916-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf